

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	人文学部	教育 1-1
2.	教育学部	教育 2-1
3.	法学部	教育 3-1
4.	経済学部	教育 4-1
5.	理学部	教育 5-1
6.	医学部	教育 6-1
7.	歯学部	教育 7-1
8.	工学部	教育 8-1
9.	農学部	教育 9-1
10.	教育学研究科	教育 10-1
11.	現代社会文化研究科	教育 11-1
12.	自然科学研究科	教育 12-1
13.	医歯学総合研究科	教育 13-1
14.	保健学研究科	教育 14-1
15.	技術経営研究科	教育 15-1
16.	実務法学研究科	教育 16-1

人文学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、行動科学、地域文化、情報文化の三つの課程を設置することで伝統的な人文学部の枠組みを積極的に再編成しており、教員の配置もおおむね適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も含め、協議回数が多いとは言えないが、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度とアドバイザー制度を連動させてアドバイザー教員による指導を適正化したことなど工夫が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、高等学校からの転換教育を含め、人文総合科目を設け、リベラルアーツと専門教育を有機的に機能させていること、また、4 年一貫教育体制を構築しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、単位の互換制度を設けていること、ま

た、キャリア教育、インターンシップを充実させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成 16 年度から実施された新カリキュラムによって、年次別・授業形態別の人文基礎科目を区分するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、CAP や GPA 等の制度を導入している。アドバイザー教員が履修指導に当たり、前学期に単位修得できなかった科目における学修の問題点の確認、学期内における履修科目の数等を学生と面談するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率、進級判定合格者等が9割以上であり、卒業判定合格者の比率が8割以上であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価によると、「授業は判かりやすいものでしたか」69.1%、「教員は熱意をもっていたか」86.9%、「総合評価」76.2%が肯定的な評価であった。人文学部カリキュラム満足度調査の結果によると、「卒業論文」が「有益だった」、「多少有益だった」が94.1%と高い評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の就職率は97%であり、主として金融保険業、情報通信業、卸小売業、製造業等に就職しており、当該学部が目指す人材の育成が適切に行われていることを示している。就職委員会では、全学のガイダンスとは別に当該学部生向けに職種別のガイダンスを実施しており、就職支援の成果が窺える。また、卒業生の約19%が進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、当該学部の卒業生を対象に実施したアンケート調査では、おおむね肯定的な回答を得ており、当該学部の人材養成の目的である「表現能力」及び「人間と文化に対して総合的かつ批判的な思考能力」の涵養が成果を上げていることが窺える。また、企業・団体を対象に、4年間の学士課程教育の成果が社会においてどれ

だけ活かされているかを検証する目的で実施したアンケート結果によると、「グループで協働する能力」、「幅広い知識を活用する能力」、「専門を理解するための基礎的な力」、「パソコンなどの情報機器を扱う能力」、「自分で目標を立てる能力」が、「十分である」、「どちらかというところ十分である」と半数以上が回答しており、おおむね高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

※当該組織は、平成 20 年度に「教育人間科学部」より改組された。

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、専任教員一名当たり学生数に明らかなように、少人数教育実施体制が整えられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施、学生による授業評価の活用、学生の要望・意見聴取の体制作りなどが進められるほかに、体験的カリキュラムの充実化も見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における教育学部の判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学校教育課程において「4 年一貫」の教育実習体制が整えられ、他の課程でもキャリア意識形成への試みがなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学校教育課程学生のニーズに対応する

体験的カリキュラムとして「学習支援ボランティア」が定着し、学校教育以外の課程の学生に対しても、社会のニーズや地域社会への対応を実体験する試みが実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における教育学部の判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、異なる専門領域の教員が協働することにより、「総合演習」が本来の狙い通りに実施され、「NIE(新聞活用教育)」も同様に協働により実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ワークショップ型の授業を多く設定することにより、学生の主体的な学習への方向付けを行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における教育学部の判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学校教育課程では、複数の教員免許状取得を指導し、他の課程では資格取得を志向する学生が多く、平均取得単位数、単位取得率、標準修業年限卒業率の数値も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学生生活実態調査」「授業評価アンケート」を通して、学生のカリキュラムや授業に対する理解度・達成度・満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における教育学部の判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生はおおむね希望職種に就職し、大学院進学者も 10%以上存在するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生対象のアンケート調査において、あるいは教育界関係者等から学部教育に対するおおむね高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

進路・就職の状況は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における教育学部の判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、法科大学院との重複を含む 42 名の専任教員に、外国人教員、官庁・企業の職員による非常勤講師が加わることによって、実践性、多様性、社会的連帯性、国際性を、教育実施体制に実現するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業に対する学生の満足度が改善されており、授業改善のためのアンケート結果を、資料室で閲覧できるようにしていること、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の成果をテキストの改訂に反映させることなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、企業法務・行政法務・国際法政を 3 つのコアカリキュラムとして立て、学年進行に伴って、基礎教育・専門基礎教育・社会人準備教育と展開していくコンセプトは、明快でわかりやすい。少人数教育を保障するシステムを全学年に設

けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、交流協定に基づく留学生数、インターンシップ受講生数は、在學生数に比して多いとはいえない一方、他学部科目履修の上限が48単位とされ、広い視点での学習を保障しようとしている。また、賢人会議講師、授業開放（例えば平成19年度には39科目）等も実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、憲法・民法・刑法の基礎的講義と基礎演習を連動させるなどの工夫がみられるとともに、4年間を通して少人数教育を行っている。また期末試験の後、問題・解答・出題趣旨・評価結果を資料室で閲覧できる体制を整備するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各学年に少人数で双方向型の演習を配置して、担当教員が学生に自主的な取組を促すことができることとしているとともに、1、2年次学生に対して、アドバイザー教員を配し、成績の配付をアドバイザーを経由して行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、少人数教育の強化、CAP 制の導入などは、単位修得率を押し上げていると推察される。また、アドバイザー制により、成績不振者に対して、個別に指導が行われるなど、学生に一定の水準以上の学習成果を上げさせる取組を行い、学生へのアンケートでも高い満足度が示されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、60%を超える学生が、法学講義によって自分で学習する能力がつくと評価をしており、卒業時の満足度も高いことから、学業の成果についても肯定的であると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は良好で、就職先も多様であり、法的素養を持ったジェネラリストを輩出したいとする学部の目的に合致するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、当該学部は、想定する関係者を、入学希望の高校生、在学生、民間企業や中央・地方官庁、法曹専門家と設定しているが、関係者の評価を判断する根拠データは、在学生と卒業生によるものにとどまっている。より幅広い関係者からの評価に基づき、客観的な判断が必要である。しかし、学生の就職率の高さなどから、卒業生が社会から肯定的に受け入れられていると推定できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、現員数は収容定員の 110%（平成 19 年度）にあり、教員一名当たり学生数も 25 名程度であることなど、いずれも適切な状況を示しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価アンケートを実施し、集計結果を教員間で共有するとともに、科目特性に合わせた授業改善の取組が見られ、さらに学外講師による研究会を開催し、教育の質向上を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、昼間コース・夜間主コースにおいて、学生の特性に適合した編成が行われるとともに、各学科に履修コースを設け、卒業要件により教育目標の明確化を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の受入れ面において、夜間主コー

スによる社会人受入れ、3年次編入制度、留学生の受入れ、科目等履修生制度等多面的な社会ニーズに対応しているとともに、分野別・課題別副専攻制度や専門的実務体験を含むインターンシップの実施等学生ニーズに対応するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、課題解決能力の育成を目指して少人数演習形式の導入教育を実施するとともに、科目の性質に対応して授業規模を大人数講義、中人数講義、演習形式等を適切に組み合わせるなかで、シラバスの整備と工夫を行う一方、大人数講義においては教育内容の標準化を図りつつティーチング・アシスタント（TA）を活用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、一部の科目群において課題提出とチェックを組み合わせる試みが見られるとともに、学部資料室に基礎資料・教材を配置し閲覧に供することに加えて、国家資格取得準備のための学習室も用意するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業要件に従った学生の単位取得状況が見られるとともに、身に付けるべき基礎的専門知識の修得に対応した進級要件の下で、昼間・夜間主とも卒業該当者の 90%が卒業するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全学生を対象として実施するアンケート調査結果によれば、専門知識の習得を積極的に評価する回答が高い水準（49.8%）にある一方、成果と理解度の両面で消極的な評価もあって、やや二極化を思わせる状況もみられるが、全体的に教育目標の明確化と講義内容等の整備を通じて、夜間主も含めて教育の成果が見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、金融・保険業、製造業、卸・小売業、情報通信業、サービス業、公務員等で卒業生の約 80%を占め、経済学・経営学の知識を基盤とする進路に進むなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、直接の関係者である卒業生アンケートの結果において、満足度の高い評価を得るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、理学の各分野をカバーする六つの学科の各々において、広い視野をもつ理学教育の特徴を効果的に実現しているほか、教員一名当たりの学生数が 10 名前後とバランスの良い配置となっていること、また、「日韓共同理工系学部留学生受け入れ事業」による韓国からの留学生数増加が認められるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育改善推進専門委員会を中心にした体制により、教育改善の体制が有効に機能しているほか、日本技術者教育認定機構（JABEE）による実地審査結果でも組織だった教育改善システムが機能しているとの評価を受けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各学科で分野に応じた教育課程の工夫を行うとともに、学部共通科目「科学・技術と社会」、「安全教育」、「インターンシップ特別実習」を導入し、

応用範囲が広く多角的視野をもつ基盤分野の教育に応えるカリキュラム編成となっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、副専攻科目「環境学」、「電子・情報科学」、「統合化学」の開設や、インターンシップ事業の有効性を確保するため、インターンシップ専門委員会を設置し、「インターンシップ特別実習」の開設並びにインターンシップ受入先との懇談会を開催しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、初年次教育において「大学学習法」を導入し、理学を学ぶ動機付けを徹底させている。また、少人数教育としてミニゼミ、発表、演習等により学生の学力の実態を把握できるよう工夫がなされている。また、当該学部として特長ある野外学習の一つの柱になっているものに附置臨海実験所での実習があり、各学科で活用されている。また、コンピュータネットワークを整備し、50 台のパソコンによる GIS ソフト一斉利用可能なシステムを準備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生個人にアドバイザー教員を配置し、履修相談の体制を整備しており、地質科学科では、各学期の始めに、学生へ学習達成度シートを配布し、その記入内容を学務委員や学年アドバイザーが個別にチェックを行い、学生への指導を行っている。さらに、マルチメディア教室・自習室の整備を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準卒業年限卒業率が約 80%を維持し、進級率も良好である。教員免許状取得者も例年 100 名を超えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業予定者全員を対象としたアンケート結果から、専門教育についての満足度については、4 分の 3 が肯定的回答をしていることがわかる。課題研究の満足度については、80%を超える高い評価をしている。また、当該学部での学生生活については、77%が肯定的回答をしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進路達成率は100%に近く、そのうち大学院進学者は55～60%である。就職先としては、教員、公務員、民間企業が多く、当該学部の教育目標である人材を輩出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先の関係者へのアンケートでは、専門知識と実践的な技術・技能の習熟レベルについて、回答した約半数が「満足している」としているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学部は医学科と保健学科からなり、保健学科は看護学専攻（看護専攻）、放射線技術科学専攻（放射専攻）及び検査技術科学専攻（検査専攻）の3専攻からなる。学生定員に対する充足状況は適正である。医学部の授業は、大学院医歯学総合研究科、医歯学総合病院の医系教員と看護職、保健学科及び脳研究所の教員が分担、協力して実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進し、小グループ学習を中心とした臓器別カリキュラム及びプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）カリキュラムを導入している。また、さまざまな授業アンケートを導入実施して、これらを教員にフィードバックしている。この他、「基礎医学ワーキンググループ」、及び「医学教育改革推進室」を立ち上げ、カリキュラム改善をよりきめ細やかに行うことができる体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科として、地域医療の担い手を育成するために体験型カリキュラムを複数導入することにより、地域医療教育に積極的に取り組んでいる点が高く評価できる。特に医学科のみならず、保健学科、歯学部からの参加者も多く、有効なカリキュラム内容になっている。また、学生や社会からの要請への対応において、検査技術専攻において、平成16年度から新たな科目を加え、健康食品管理士の受験要件を備え、それによって資格を得ている学生が出ていることも、時代の要請に応えているものであるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医学科では社会人3年次編入学生を受け入れ、将来医学研究・教育者に進む人材の動機付けを目的としたカリキュラムとして、8週間集中して最先端基礎医学研究に触れる「基礎医学研究実習」を開講している。また、国際性の涵養を目的としたカリキュラムも多数開講している。保健学科では、「栄養と健康」及び「薬理学」をカリキュラムに導入し、健康食品管理士の受験要件を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科において、臓器別統合コースは、1～4週間の16コースからなり、小グループ学習、自己学習、発表会と講義を組み合わせ、適宜レポートやプロダクトを作成させ、試験で達成度を確認している。保健学科では、十分な実習時間を確保するために、講義は午前中に終わり、午後は実習となるカリキュラムが編成されている。臨地実習において専門的かつ最新の知識・技術を確実に習得させるため、小グループ学習、臨床実践者の指導等演習科目の充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、小グループ学習において、PBL やリポート作成を多く取り入れ、課題の発見、グループでの自学自習、教員との討論、発表・討論会を通して、学生に主体性を促している。自学自習のためのインターネットを自由に使える環境として、図書館を夜間（22 時まで）と土日（10 時から 17 時まで）に開放し、また討論ができる小グループ学習室（12 室）を 9 時から 17 時まで開放しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学科の進級率はおおむね 90%以上である。特に、平成 17 年度より、共用試験（CBT、OSCE）を 4 年次から 5 年次の進級要件に加え、約 60%の正答率を CBT 合格基準としているが、単位修得者全員がこれに合格している。標準修業年限卒業率及び国家試験合格率は概ね 90%以上であり、国家試験合格率は全国的に見て高いレベルにある。保健学科においても、最終的に、国家試験の結果が常に全国平均を上回り、90%以上の合格率であることは各科目の教育が適切であることを示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、医学科における 2～6 年次のほとんどすべての講義及び実習科目に対する学生アンケートによると、授業全般の満足度と目標の達成度を含む、ほとんどすべての項目において高い評価が得られている。学生の目標到達度と授業全般の満足度が 80%を超えており、また、自己学習と授業参加への積極度においても 80%以上が高い自己評価を下している。保健学科においても、例えば放射線技術科学専攻で行われた医療と画像技術の講義で MRI と X 線 CT の違いを知ったとする受講生の感想があり、学生が講義を通して、本質的な内容を理解したことが示されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科では、ほぼ 100% の医師国家試験合格者が研修施設で研修している。他の多くの地方大学と同様に、県内の研修施設を選択する学生が減少している。保健学科においては、ほぼ全員が進学するか、あるいは専門性を生かす職業に就いており、大学院進学者は医学科では平成 19 年度 1 名であるが、保健学科では最近 15 名前後が進学しており、そのうち半数あるいはそれ以上が当該大学大学院へ進んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度に実施した新潟大学全学卒業生アンケートによれば 90% が肯定的な回答を示した。医学部卒業生の回答も同様であった。医学科卒業生は、国内外の医療又は医学研究分野で貢献し、医学の関連学会でも多大な活躍をしており、保健学科では就職先から高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、歯学科と口腔生命福祉学科の二つを有していることを特色としており、教育目標を反映させる環境が整っている。非常勤講師を含めた教員数も適正であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育ワークショップ、若手教員の育成、国内外の大学との交流が継続的に行われている。また、学外者からなる諮問会議を設置し、助言・提言を得るシステムを活かして教育環境の整備を図っていることも大いに評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養と広い視野のある人材育成に加えて、医療人としての自覚を育むための早期臨床実習、臨床実習への円滑な移行を目的とした総合模型実習を実施し、歯学科の専門教育としてバランスよく段階的に習得できるカリキュラムになっ

ていることは特筆に値する。また完全な診療参加型の臨床実習を進めていることも大いに評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、歯学科では、学生の習熟度に基づく選択実習や超高齢社会に対応できる教育の充実が図られている。また口腔生命福祉学科では社会的要請に応え大学院を設置するなど、満足度の高い支援体制が組み立てられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シミュレーションシステムを導入しており、少人数教育と併せてその教育効果が期待でき、また、授業形態が能動的方法になっており、学生の成長を考慮しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な学習を促すための方策が練られている。特に、各年次での段階式問題発見・解決型学習法の実施、総合模型実習の導入は特色ある学習法として推奨されるものであるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、共用試験の成績、歯科医師国家試験の合格率は高く、十分な教育効果が上がっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、能動的学習が支持されていること、臨床実習では患者の治療を学生自らが担当していることからみて、教育方法の改善による効果が出ているものと評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、歯学科の卒業生は全員医療職へ、口腔生命福祉学科の卒業生は医療職や行政等に進んでおり、人材養成の目的に沿った結果となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生のアンケート及び諮問会議からの評価からみて、豊かな人間性の涵養、問題解決能力の育成という教育目標が達成されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、7 学科および工学力教育センターを設置し、工学部専任教員、自然科学研究科専任教員及び学内他部局の教員に加え、非常勤講師の助力も得て、学部専門教育を実施している。工学力教育センターは、学年を越えた実践的工学研究、工学キャリア教育を実施するとともに、新しい工学教育プログラムの研究開発を進めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、3 年ごとに報告書を作成する点検・評価専門委員会、教員の教育意識高揚を目指すファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会、それに学生部専門委員会が存在し、教育の内容・方法の改善を検討する体制を確立している。また、日本技術者教育認定機構（JABEE）からの認定は 7 教育プログラムで実施されており、授業改善策の公表も行われ教員の教育スキル向上を図るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養系科目と専門基礎科目を基盤とし、その上で進級

や卒業の基準を明確にして専門科目を学ばせるという教育課程が確立している。また、ものづくりの楽しさを体験させるため、工学力教育センターが中心となって学年学科横断型デザイン科目（創造プロジェクト）や学外体験科目等を開講し、文部科学省特色ある大学教育支援プログラム及び文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムの採択を受けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、基礎学力が不足する学生への補充教育（リメディアル演習）、教育効果を上げるための少人数教育の実施、社会人のための科目等履修生の受入れなどが行われ、工学部での特色ある科目提供をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学部・学科の教育目標や JABEE 認定要件を基に、講義、演習、実験、学習が適切に組み合わせられて実施されている。また、様々な授業形態を工夫し、適切な少人数かつ対面形式授業の実施や積極的なティーチング・アシスタント（TA）制度の活用により教育効果を高めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスの整備が進み、学習指針に基づいて主体的学習が可能となっている。終日十分な自習用スペースが提供され、インターネット利用可能な環境が整備されている。さらに、CALL 教材を導入し、英語の自主学習を促している。また、単位の実質化を推進するために CAP 制とグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制を導入し、教員も学習支援を心がけるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法

は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、各学科は JABEE 認定要件を満足する標準カリキュラムに沿って科目を履修させ、教育目標を達成している。約 85%の学生が標準年限内で卒業しており、CAP 制導入後の成果が現れている。卒業研究で賞を授与される者も出るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、自己点検・評価委員会では毎年度統一された様式で授業評価・アンケートを行い、学生の意見を聴取している。また各学科でもアンケートを実施して、より詳細に学生の満足度と達成度を調査しているが、両方とも点数は 5 点満点で 3.6 から 3.7 程度で高く、教育課程と授業改善の努力が機能的に作用するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が 90%を超え、安定的に就職が選択できている。大学院への進学率は、50%程度であるが、進学者は就職面での優遇措置が取られている。また、製造業への就職が約 50%で突出しており、建設業も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業アンケートでも卒業生は技術者等の職種に就職しており、そこでの彼らの専門的な知識、社会常識に関する評価が高い一方、外国語能力の改善が必要と指摘されている。基礎的な専門科目の履修指導は、十分行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 3 学科を設置して、農学部とフィールド科学教育研究センターの専任教員と農学部担当の自然科学研究科主担当教員が、各学科の教育を担当する体制を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育検討委員会において月 1 回、教育課程の見直しや全学の教育改善の取組との調整を行い、教育全般の質の向上と改善の取組を行っているほか、農学部主催でファカルティ・ディベロップメント (FD) (年 12 回開催) の企画・実施等を通して、教育内容、教育方法の改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、入学直後の学生に大学学習法を講義し、大学での学習を始める手助けをするとともに、国際社会で活躍できる人材の育成を教育目標として、英語、初修外国語を必修とし、最低履修単位を設定して、人文・社会科学科目を含めた履修

をさせている。専門教育における科目は、教育目標に沿って各学科と各コース単位で設定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教職資格や食品衛生監視員、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定等の資格認定に配慮したカリキュラム編成を行うとともに、企業や研究機関、官庁で実施するインターンシップに単位認定を行い、学生に社会との関係性を意識させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科及びコースの教育目標に従ってバランスよく授業科目を配置し、実験・実習・演習では少人数単位の指導と、大学院生によるティーチング・アシスタント（TA）が指導に参加する体制が整備されるとともに、各授業のねらいと到達目標はシラバスに明記されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスに授業内容や参考書などを掲載し、予習・復習に活用できるよう工夫するとともに、自習学習のためのスペースを提供するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業に必要な最低履修単位数 124 単位を 10 単位以上上回り、標準修業年限卒業率は 88.3%である。各種資格の取得状況については、高等学校 1 種教員免許、家畜人工授精師、測量士補、技術士補があり、良好である。卒業論文の内容が含まれている学会発表回数と原著論文数は、平成 17 年度から平成 19 年度の総数であるが、それぞれ 151 件、39 件にのぼり多数あるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度に調査した 2 年生の大学生生活に関する満足度によると、授業内容や教育レベルについて、高い満足度が得られており、平成 18 年度と平成 19 年度の農学部の授業評価アンケート調査では、約 70%の学生が講義に魅力を感じ、その学習目標は明確であると答え、自分で学習する能力が身に付いたと評価している学生は 70%程度であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、農学部の就職率は平成 17 年度から平成 19 年度には 100%に達し、主な就職先は農業農村振興の担い手である公務員、食品製造関係企業、農機製造等の会社等の専門的職業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度に実施した平成 15 年度から平成 17 年度農学部卒業生に対するアンケート調査では、アンケートの回収率が必ずしも高くはないが、大学で身につけた知識や能力については肯定的回答が高い項目は、数理系自然科学系の知識（71%）、専門を理解するための基礎（62%）であり、平成 17 年度に農学部卒業生に対して行った学生時代の勉学・生活に関するアンケートでは、実験・実習などの現場を重視する農学部教育の目標と合致している科目を挙げた者が 71%を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校教育専攻（5分野）と教科教育専攻（8専修）の2専攻で構成されているが、定員充足率はおおむね100%を超えており、それに対して適正な教員数が確保されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、毎年、ファカルティ・ディベロップメント(FD)が実施され、教育改善の方向が検討され、また平成18年度から「学校インターンシップ」が共通科目として設定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学校現場との交流・連携活動を単位化した「教育実践総合研究」の設定、教育学と教科教育学との学習への配慮、各専門領域での専門性の深化と広範な学習への配慮の試みがなされているなどの相応な取組を行っていることから、期

待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学校現場における実務的学習へのニーズに対応して「教育実践総合研究」が設定され、その一環として「学校インターンシップ」が平成 18 年度より実施され、また、現職教員大学院生の勤務実態に配慮した履修方法が確立し、さらには、学校とともに地域社会からの人材養成のニーズに対応した芸術及びスポーツの専門能力育成を意図した授業科目が設定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、主指導教員に加えて副指導教員を配置した研究指導が行われ、また年 4 回程度の中間発表会が設定されたり、さらには現職教員への研究指導の工夫が試みられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、とりわけスポーツ及び芸術の分野では、専門を地域社会で活用すべく、その企画や実践を行う参加型の授業が設定されているが、そのプロセスで大学院生が学部生を指導し、また地域住民・子どもとかかわることで、学生の意欲が導き出され、主体的学習が促されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位取得率、標準修業年限修了率ともに高く、専修免許状等の取得の割合も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学生生活実態調査」からは学生の授業理解度の高さが窺え、とりわけ「学校インターンシップ」等の学校現場と密着した科目では、教職志望の学生からは良好な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、少数の進学者を除く就職希望者のうち、過半数を占める教員志望者の就職達成率は高く、公務員・一般企業等への就職に際しても専門性を活かした達成率の高さが認められるなどの相応な成果があることから、期待され

る水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケート調査では、特に現職派遣による修了生から、貴重で有意義な経験として大学院での学修が評価を得ているが、教育委員会関係者からも専門性についての評価も得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

現代社会文化研究科

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、広い視野で現代の課題を探求し、問題を解決する能力と技能を涵養することを目的として、人文科学・法学・経済学・教育科学にまたがる学際的・総合的な教育指導体制を組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科内の学務小委員会を中心にして、ファカルティ・デベロップメント（FD）を年に 3 回開催し、演習方式等教育指導の実施体制の改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、現代社会文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、現代社会文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では必修科目の「課題研究」と専攻必修科目の「総合演習」によって「課題発見・探求能力」を高めるべく、大学院博士後期課程では必修科目の「特定研究」と専攻必修科目の「総合演習」によって「課題設定・

解決能力」を高めるべく、教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、外国人特別選抜によって多数の留学生を受け入れており、また社会人特別選抜によって多数の社会人を受け入れて、長期履修制度や大学院設置基準第14条特例の適用により受講の便宜を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、現代社会文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、現代社会文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数の演習、課題研究（博士前期課程）や特定研究（博士後期課程）、修士論文・博士論文作成のための総合演習等の授業形態が適切に組み合わせられており、博士前期、後期課程とも学生一人一人に対して主指導教員1名と副指導教員2名からなる履修指導委員会が設けられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、博士後期課程の学生に対して「若手教員育成補助経費」として国内学会参加の旅費や資料購入の補助を行う制度を設けており、平成19年度は47件の支援を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、現代社会文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、現代社会文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修業年限内の学位取得率は博士前期課程では 73.9%、博士後期課程では 30.0%である。博士前期課程では 10 名の学生が教員免許を取得し、博士後期課程では多数の学生が学会や専門誌に研究成果を発表している。著書・学术论文 69 件、報告書は 5 件、学会発表は 33 件にのぼり、講演等の社会貢献を 12 件行うなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生には「勉学実態調査」を行っている。修了生に対して行われた「勉学成果調査」では教育内容や研究指導が適切であったという回答が大多数を占めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、現代社会文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、現代社会文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士前期課程修了生の就職率は約90%で、その就職先も教員、サービス業、情報通信業等多種多様であり、博士後期課程修了生の就職先は大学・高等専門学校教員が大半を占めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成18年度に行われた「勉学成果調査」によれば研究指導や教育内容に対する学生の評価は高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、現代社会文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、現代社会文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

自然科学研究科

I	教育水準	教育 12-2
II	質の向上度	教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、自然科学系の理工農学部の上に位置する 5 年一貫教育を重視した独立区分制の大学院であり、大学院博士前期課程 6 専攻、大学院博士後期課程 5 専攻から構成される。教育組織の強化を目的として連携講座 3 や協力講座 1 が配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育改善委員会と学務委員会を中心として FD 講演会を開催し、さらに、大学院教育実質化ワーキングを組織して新教育プログラムを検討した。平成 18 年度には自己点検評価と外部評価を実施し、教育方法の改善につなげているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、従来専攻内で開設される授業科目のみが対象だったが、幅広い知識を習得させるために、研究科共通科目の設置や他専攻の授業を履修させる措置

を講じた。その結果として、基礎を理解し応用する能力をはじめ課題発見解決能力を涵養する教育体系が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 18 年度に全学で実施した調査を受けて、キャリア形成や実務能力を高めるための「自然科学実践論」や国際性を身に付けさせるための「科学技術英語」を開講した。社会人学生や留学生への対応も適切に行っている。さらに、学生や就職先に対するアンケート結果を反映させるべく、平成 20 年度からの新教育プログラム実施に向けて検討を重ねたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義形式とゼミ形式の授業形態が適切に配置され、また、大学院博士前期課程・大学院博士後期課程に複数教員制度を設けたり、大学院博士後期課程で中間発表会を義務付ける配慮が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、修業年限特例制度を設けている。ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）制度を活用して学生が主体的に学習内容の理解を深め、研究意欲を高めるよう指導している。平成 16 年度から大学院博士後期課程学生の国際会議研究発表や論文投稿を支援し、平成 18 年度から研究科独自のリサーチ・アシスタント（NRA）制度を設け、大学院博士後期課程学生の研究奨励支援を行い、結果として発表論文数が増加しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程において 92% の学生が修業年限内に学位を取得し、教育目的に沿った教育目標をおおむね達成している。大学院博士後期課程の学位取得者も増加傾向にあり、修業年限内の取得者も 50% 以上である。大学院博士前期課程、大学院博士後期課程共に学生の発表論文数は増加しており、また、国内外の学会等から毎年 10 数件の表彰を受けているなど、教育目標をおおむね達成しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年 1 月に行ったアンケートの結果、自専攻・他専攻の講義共に 75% 以上の学生が高い評価を示しており、指導委員会の指導についても科学英語能力に関する指導は 1 / 3 が不満であるものの、研究の目的、意義に関する指導や問題解決能力に関する指導については 88% が満足している。学業の成果への満足度もおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度大学院博士前期課程修了生の約 89%が就職し、6.5%が大学院博士後期課程に進学している。また、大学院博士後期課程修了生の約 66%が就職している。いずれの課程においても専門的職業への就職率は年々上昇しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に、修了生の就職先 109 社から、修了生に対する評価と研究科教育目標への要望をアンケート調査したところ、肯定的回答が、課題発見解決能力（前期 73.0%；後期 85.0%）、基礎理論技術の理解応用能力（前期 76.4%；後期 90.0%）、コミュニケーション能力（前期 65.1%；後期 70.0%）について得られたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、自然科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、自然科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医歯学総合研究科

I	教育水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-7

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医歯学総合研究科は大学院修士課程（医科学専攻）と大学院博士課程からなり、博士課程は医学系の分子細胞医学、生体機能調節医学、地域疾病制御医学と歯学系の口腔生命科学から構成される。それぞれの専攻は複数の大講座に分けられ、課題発見力、課題解決力、創造性が身に付くように大講座が連携して教育している。医歯学総合病院、脳研究所及び医学部寄附講座が協力講座として参加し、教授、准教授、講師、助教を含め総勢 377 名を擁している。博士課程と修士課程の学生定員はそれぞれ 122 名と 20 名である。また、教員の採用は公募制とし、5 年（再任可）の任期制を導入するとともに毎年度の教育実績を評価することにより、教育の質を担保し、その向上を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、毎年、学内教員を対象としたファカルティ・ディベロップメント (FD) を通して、教育力の向上に努めてきた。FD を通して、新しい医学教育の理論、方略や評価法等に対する理解が教員間に浸透してきた。さらに、シラバスの充実とともに、レベル 1 から 3 までの教育カリキュラムを設定し、研究に必要な教育から、学位論文作成に至るまでを標準化して教育の効率化を図り、創意工夫と問題解決能力に富む人材を育成するための複数教員指導体制による教育を行うなど医学教育改革を行った。また、修士専門部会及び博士専門部会を設置し、教育内容及び教育方法について毎月一回検討し、個別の問題に際しては別にワーキンググループを設置し、対応している。平成 19 年には、教育専任の准教授 1 名と技術職員 1 名、並びに技術職 2 名からなる「医学教育改革推進室」を新設し、教育内容の更なる改善に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、修士課程の講義は、1 年次の前半（前期）に集中して行い、医学にかかわる基盤的知識を最初に理解させるシステムをとり、その後の研究への導入に直結するように図っている。より専門的な医学の基礎知識と専門性の高い研究基盤・研究技術を各指導教員が十分に教授し、論文作成が行われるように配慮している。博士課程 4 年の標準修業年限に 30 単位の修得と博士論文の審査と試験に合格することを修了要件としている。カリキュラムの編成にあたっては、レベル 1 は研究手法の理解と研修の共通教育、レベル 2 は専門分野の講義・セミナー、レベル 3 は指導教員の下での研究と博士論文作成、という 3 段階からなる教育方針を専攻分野にかかわらず共通的に設定している。講義と演習からなる専攻共通科目において最先端知識、実践的な研究理論、研究技法を身に付け、講義・セミナー・演習からなる専攻個別科目において専門分野をより深く学ぶなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、キャリアアップのために仕事を続けながら大学院修士課程、博士課程に進学する社会人を積極的に受け入れている。その際、標準修業年限内に必要単位の履修が困難な社会人学生に対しては、「長期にわたる教育課程の履修」制度により、修学期間を延長することを可能にしている。また、この間の授業料は標準年限のものとするとともに、講義を e-learning 化して行っている。日本における高いレベルの大学院教育を希望するアジア、ロシア、アフリカ、中近東からの留学生を、博士課程を中心に受け入れている。口腔生命科学専攻では、平成 17 年度魅力ある大学院教育イニシアチブに「留学生大学院教育の実質化による国際貢献」が採択され、現在、スリランカ 1 名、インドネシア 1 名の大学院生に対し、口腔科学、国際口腔保健に関する教育を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、本研究科では複数指導教員制を導入している。これは創造性の高い人材を育成するには複数の教員から指導を受けることが重要との観点による。臨床系教室に所属している博士課程の大学院生には、2～3年間で基礎教室で研究することを推奨し、多くの大学院生が基礎教室で主論文作成に必要な実験を行い、複数の教員が責任を持って学位論文作成を指導している。また、大学院修士課程の大学院生の研究面では、個別の研究室において入学後直ちに卒業研究（修士論文）に取り組むことが効率的との判断から、研究課題に沿って研究室に配属後、濃密な研究指導を受けられるように配慮している。博士課程においては、各分野トップレベルの研究者を全国から招聘し、大学院特別講義を開講し、講演後直ちに大学院生と討論することで高い研究意欲の醸成、幅広い知識の習得、個々の研究の更なる発展を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生に主体的な学習を促すため、国内外の学会で研究成果を発表させ、また最先端研究に触れさせることによる自己研鑽を促している。学生の国外学会発表内容を評価後、渡航料の全額あるいは一部を援助している。少人数で行う教室ごとの演習と発表会を通して、修士課程と博士課程の学生が互いに切磋琢磨し、研究意欲、研究目標の明確化、研究に対する積極的な議論、研究の横断化等を図っている。多数のオンラインジャーナルへの自由なアクセス、図書館の24時間開放が大学院生の論文執筆、自習に利用されている。また、全講義を録画した映像を整備し、オンデマンドで講義内容の要約を見ることができ、常に予習と自習ができる体制をとっている。博士課程の大学院生には、他教室の大学院生の研究状況を知ることによって当該大学院生の主体的な学習を促すために、毎年9月に大学院生の中間発表会を開催している。ほぼ完成に近い4年次の大学院生に加えて、まだ未成熟な時期の大学院生も参加することにより、到達すべき研究目標がより明確になり、研究成果の向上を目指した主体的な学習が行われるようになるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断

される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程の標準修業年限内の修了者は平成 16 年度を除いて毎年 85%以上を維持し、「長期にわたる教育課程の履修」制度によって修学期間を延長した学生を含めると 100%近くの学生が期限内に修了している。修了者は医学の全般にわたる基礎知識を身に付けるとともに、修了要件としての学位論文作成を通して、学位論文作成力、討論力、発表力を身に付ける。また、多数の修了生が、英語の学術論文を発表している。博士課程の標準修業年限修了者は例年 70%前後である。臨床系大学院生と社会人大学院生においては学位論文作成に必要な実験時間が不足するため、標準修了年限を超える傾向にあるが、これは同時に安易な学位認可を行っていないことの証でもある。学位論文が学術誌に発表されていることが博士課程修了要件であり、これらを通して研究論文作成力、発表力及び討論力を身に付ける。75%以上の修了生が英文の筆頭論文を発表している。インパクトファクター 4 以上の筆頭論文と 2 件以上の副論文を発表すれば、4 年に満たなくても 3 年以上で修了することができるが、毎年 5～8 人が早期に修了しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年度から、大学院修士課程修了時に大学院生を対象にして在学中の教育・指導について 5 段階評価のアンケートを実施してきた。講義内容及び修士論文に対する指導に対して高い評価が得られている。なお、平成 19 年度は他の年度よりも高い評価を受けていた。平成 19 年度に博士課程の教育・研究指導に対する大学院生アンケートを実施したところ、60～90%の博士課程在学中の大学院生が研究指導及び博士論文作成指導に満足と回答している。時間的な制約があるにもかかわらず、社会人大学院生もその 6 割が論文指導、研究指導に満足していると答えており、社会人大学院生に対する研究指導と論文作成が効率よく行われているなどの相応な成果がある

ことから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修士課程から博士課程への進学者は例年 6～10 名で推移している。社会人入学者は入学前から薬剤師あるいは医療系専門職（看護師、保健学研究職等）に就いており、これらの仕事を継続している。それ以外の修了生を見ると、製薬企業、バイオテクノロジー関連企業等、ほとんどが大学院修士課程での教育研究内容と深く関連した職種に就職している。臨床系の博士課程修了者は、修了後ほとんどが医師、歯科医師として診療分野に戻り、博士課程で培った能力を、医療現場の諸課題の解決に活用している。また、博士課程修了者の一部は診療と平行して臨床研究を継続し、臨床教員として、大学での研究を支え、さらに後輩の指導に当たっている。医師免許、歯科医師免許を持たない博士課程修了者もほぼ全員が医療関連機関に就職するか、または公務員、教員、PD 研究員として国内外で研究を継続している。PD のなかには、日本学術振興会特別研究員（PD）となった者 3 名が含まれている。特に、4 名に 1 名以上、年度によっては 40%以上の高い割合で教員として就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、当該研究科修士課程から博士課程に進学した大学院生に対する 5 段階評価アンケート（一人前の研究者と比較して、5:極めて優秀、3:普通）を入学時に研究指導教員に対して行ったところ、6 つの評価項目のいずれにおいても 3 以上の評価が大学院生に対して与えられた。特に、プレゼンテーション力と教育力、研究遂行力・発想力において高い評価が得られており、修士課程において研究者・高度専門職に進む基礎が作られたと判断された。博士課程大学院生を指導した教員に対する平成 19 年度ア

ンケートによれば、博士課程修了者は課題解決力が高く、発想力が涵養され、将来研究指導者として活躍できる基礎的能力を持っているとする評価が得られた。平成 19 年度に博士課程の教育・研究指導について修了生アンケートを実施したところ、研究指導及び博士論文作成指導に対する満足度は、博士課程修了者の方が博士課程在学中の大学院生よりも高く、社会に出た後に学んだ内容が役に立っていると強く感じているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健学研究科

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、本研究科は、保健学一専攻 3 分野の下に前期課程では 6 領域、後期課程では 3 領域が設けられている。教員は公募制、任期制で採用しており、教員一名当たりの担当学生数について配慮されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育上の問題点等の抽出を行う大学院学務委員会が存在し、その委員会がファカルティ・ディベロップメント（FD）を担当して年 2 回のワークショップを開催しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、前期課程では、専攻共通科目、分野共通科目及び専門科目を、後期課程では 3 分野共通コア科目や分野内の研究支持科目及び専門科目を設けるなど一専攻 3 分野の教育目的にあった教育課程の編成ができているなどの相応な取組を行

っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な背景とニーズをもつ学生の入学が可能になっている。また高度専門職業人と教育・研究者の育成を併存させていることは社会のニーズに対応する課程を設けているといえるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実習のバランスに配慮されており、実習の場の人材を臨床教授として位置付けていること、また学部教育におけるティーチング・アシスタント（TA）の採用等学生の多様な学びの機会を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究会、学会、学内環境及び他の研究機関等学生の学びの場を広げる工夫がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、前期課程の単位修得率及び学位取得率とも高く、学生の学会等への発表も増えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、体系的に学生から評価を受けて授業改善を行う仕組みを整えているわけではないが、学生や修了生から個別に直接的にヒアリングしたところ、コースについておおむね満足しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生が全員就職や進学をしていることは評価できる。また、本研究科の目的に合致した進路選択がされているようにみえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、病院関係者や医療機器メーカー関係者から修了生についての個別に意見聴取をした結果、教育目的や目標に合致した人材の育成ができているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進

路・就職の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

技術経営研究科

I	教育水準	教育 15-2
II	質の向上度	教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は 1 専攻（技術経営専攻）で構成され、基礎、コア、発展プログラムがあるが、コアプログラムを重視し実務家教員や実務経験のある教員を重点配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、必修のプロジェクト演習 I をファカルティ・ディベロップメント (FD) の場とするほか、主要科目での e-learning システム導入等の教育内容、教育方法の改善に向けての取組が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、基礎、コア、発展プログラムからなっており、基礎プログラムとコアプログラムに、いくつかの課題はみられるものの、コアプログラムと発展プログラムでは、企業が抱える課題にリンクした課題分野を設定しているなどの相応な取

組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教育目的は「技術と経営の融合に基づく統合的マネジメント視点から解決」としているが、学生や関係者の要請を受けた結果として、その特徴を経営戦略、R&D マネジメント、マーケティング等の経営をベースとしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、製品開発が先駆的に行われている会社を訪問し、技術上・経営上の課題をヒアリングして整理した上で、グループディスカッションを行う「テクニカル・ヴィジット」等を各種授業形態と組み合わせることで学習の理解を高め実践的教育を図っている。また、各学生に主指導員 1 名、副指導員 2 名を配置するとともに、「履修コーディネーター」を置き、きめ細かい履修指導の工夫を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、日曜日でも学習できる環境の整備、講義やプロジェクト演習に入る前の事前準備等により主体的に学習に取り組めるようにしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平均単位修得状況、修了状況、及び必修のプロジェクト演習Ⅱを、学生が身に付けた能力・指標の主要な成果と捉えると、多くの学生の成績は上位に評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業アンケートの結果での教員の授業設計や学習成果等で満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度入学生 22 名のうち修了生は 15 名で、13 名は同組織勤務継続（うち 2 名は大学院博士後期課程へ進学）であり、事業後継が 2 名であるが、2 年で修了しないで引き続き履修を続ける者が 7 名と少なくないなど

の相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第1期生が平成20年3月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、多様な課題意識をもった幅広い職業、年代の学生が集って学ぶ場である当該研究科では、現在の職業、所属組織におけるキャリア形成が重要であると考え、平成19年度の第1回修了生より毎年修了生アンケートを実施し、修了したことに満足またはほぼ満足と答えた修了生が殆どであり、新卒者及び無職者が修了後当該研究科での成果を活かした職場に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

実務法学研究科

I	教育水準	教育 16-2
II	質の向上度	教育 16-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学生定員と入学者数、専任教員の数・分野構成・実務家比率とも適切な状況を示すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容・方法の改善策について、授業アンケート・教員間相互授業参観・科目名明示のアンケート結果の教員への配布、低評価科目担当教員と学務委員との改善策協議等が具体的に行われるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実務法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、実務法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、地域住民のニーズに即したリーガルサービスを着実に提供できる法曹の養成という教育理念の視点から、各学年の教育目標・コアカリキュラム・修了要件・進級要件とも適切に整備されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、科目等履修生制度は準備中の段階であり、外部評価に関する資料もなく、学生や社会からのニーズの把握に適切に応じる体制が示されていないが、他学部出身者・社会人を相応に受け入れ、他大学院での履修単位認定制度を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実務法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、実務法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形式・演習形式・実習形式を組み合わせた教育が行われ、法理論教育と実務基礎教育の架橋を実効的にするため実務家教員と研究者教員が協力して一つの授業を担当する教育方法も採用し、臨床的法学教育も重視されており、シラバスの教育支援システムへのアップ、予習・復習用レジュメの配布、学期末試験の出題趣旨と全体講評、成績分布の講評も行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オフィスアワー、アドバイザー制度の採用、学務委員会と学生との月 1 回の懇談会の実施、具体的な予習・復習課題の提示等による単位の実質化を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実務法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、実務法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、年度別の単位修得状況、進級・修了状況とも適切な範囲であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート結果による学生の総合的満足度は概ね 60～70%であり、おおむね適切な範囲内にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実務法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、実務法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年実施の司法試験における合格率（対入学定員比）が低いことから、期待される水準を下回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生からの評価については法曹となった後に評価を仰ぐことが予定されているにとどまるが、教育内容等の教育活動は一定の水準を満たし

ており、関係者の期待にも応えていると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実務法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、実務法学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、新司法試験合格者数は、平成 18 年度 5 人、平成 19 年度 8 人であったが、その後平成 20 年度 9 人、平成 21 年度 14 人と増加しており、平成 21 年の合格率（対入学定員比）は 23.3%となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、実務法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、実務法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

